

参考資料

1 附属機関における審議について

(1) 札幌市子ども・子育て会議

本会議は、札幌市の子ども・子育て支援に関する協議のために、「札幌市子ども・子育て会議条例」に基づき設置された附属機関です。子育て当事者や子ども・子育て支援に携わる関係者、学識経験者などから構成されています。

子どもの貧困対策計画の策定にあたっては、本会議のもとに設置する「児童福祉部会」を作業部会として、計画案等について幅広く検討を行っていただきました。

【子ども・子育て会議委員名簿】

(正副会長を除き五十音順、敬称略)

	氏名	職業等	備考
会長	金子 勇	神戸学院大学現代社会学部教授	
副会長	梶井 祥子	札幌大谷大学社会学部教授	
	○松本 伊智朗	北海道大学大学院教育学研究院教授	
委員	安藤 慎也	札幌市PTA協議会理事（白石区PTA連合会会長）	
	○上田 厚子	札幌市母子寡婦福祉連合会理事長	～H29.6
	内山 真理子	公募委員	H29.9～
	枝村 正人	札幌市医師会理事	
	大久保 薫	さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールセンター長	～H29.8
	岡田 光子	北海道子育て支援ワーカーズ代表理事	
	香川 美由紀	公募委員	H29.9～
	加藤 欽也	札幌商工会議所政策委員長	～H29.3
	菊地 秀一	札幌市私立保育園連盟会長	
	北川 聡子	札幌市自立支援協議会子ども部会部会長	H29.9～
	齋藤 寛子	公募委員	～H29.8
	品川 ひろみ	札幌国際大学短期大学部教授	
	芝木 捷子	札幌市私立幼稚園連合会理事	～H29.8
	柴田 田鶴子	川沿あすなろ児童育成会代表	
	下村 勝子	札幌市民生委員児童委員協議会 札幌市主任児童委員連絡会代表幹事	
	須藤 桃代	北海道科学大学保健医療学部教授	～H29.8
	○高橋 司	弁護士	
	巽 佳子	公募委員	H29.9～
	○田中 貞美	札幌市里親会会長	
	○富岡 美織	札幌市私立保育園連盟副会長	～H29.6
	中村 みどり	札幌市私立幼稚園連合会副会長	H29.9～
	野寺 克美	札幌市小学校長会会長	H29.9～
	○秦 直樹	札幌市児童養護施設協議会会長	
林 進一	札幌市清田区青少年育成委員会連絡協議会議長	～H29.7	
平野 直己	北海道教育大学札幌校准教授		
前田 元照	札幌市私立幼稚園連合会会長		
正岡 経子	札幌医科大学助産学専攻科兼保健医療学部教授	H29.9～	

	氏名	職業等	備考
委員	松田 秀夫	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長	H29.7～
	松本 直子	公募委員	～H29.8
	○三浦 幸生	北海道警察本部生活安全部管理官（人身安全対策）	H29.4～
	○水岡 路代	札幌市私立保育園連盟副会長	H29.6～
	三井 有希子	全国認定こども園協会理事	
	水戸 康智	札幌商工会議所さっぽろ成長戦略推進特別委員会委員	H29.3～
	○桃野 秀之	北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長	～H29.4
	○箭原 恭子	札幌市母子寡婦福祉連合会理事長	H29.6～
	山田 暁子	弁護士	
	吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長	
	○若松 尚代	札幌市中学校長会庶務幹事	
	渡辺 元	札幌市小学校長会会長	～H29.8

※ ○は児童福祉部会（基本委員）所属の委員

【「札幌市子どもの貧困対策計画」の策定に係る児童福祉部会委員名簿】

（部会長を除き五十音順、敬称略）

	氏名	職業等	備考
基本委員	部会長 松本 伊智朗	北海道大学大学院教育学研究院教授	
	委員 上田 厚子	札幌市母子寡婦福祉連合会理事長	～H29.6
	委員 高橋 司	弁護士	
	委員 田中 貞美	札幌市里親会会長	
	委員 富岡 美織	札幌市私立保育園連盟副会長	～H29.6
	委員 秦 直樹	札幌市児童養護施設協議会会長	
	委員 三浦 幸生	北海道警察本部生活安全部管理官（人身安全対策）	H29.4～
	委員 水岡 路代	札幌市私立保育園連盟副会長	H29.6～
	委員 桃野 秀之	北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長	～H29.4
	委員 箭原 恭子	札幌市母子寡婦福祉連合会理事長	H29.6～
	委員 若松 尚代	札幌市中学校長会庶務幹事	
	臨時委員	委員 佐藤 至英	北翔大学教授
委員 鈴木 恵一		市立札幌大通高等学校校長	
委員 須藤 桃代		北海道科学大学保健医療学部教授	～H29.8
委員 正岡 経子		札幌医科大学助産学専攻科兼保健医療学部教授	H29.9～
委員 村尾 政樹		公益財団法人あすのば事務局長	
臨時委員 (実態調査検討ワーキング)	委員 大澤 真平	札幌学院大学准教授	
	委員 加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院准教授	
	委員 川田 学	北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター准教授	
	委員 鳥山 まどか	北海道大学大学院教育学研究院准教授	

※ 計画策定に係る児童福祉部会の委員は、子ども・子育て会議の委員から8名を基本委員として選出し、他8名を臨時委員として選任しています。

【子ども・子育て会議の開催状況】

	開催日	主な審議内容
第1回	平成28年9月15日	・計画策定に係る実態調査の実施について
第2回	平成29年2月3日	・計画策定に係る実態調査結果の中間報告について
第3回	平成29年9月1日	・計画策定に係る実態調査の実施結果について ・計画の素案概要について
第4回	平成30年1月23日	・計画案について

【「札幌市子どもの貧困対策計画」の策定に係る児童福祉部会の開催状況】

	開催日	主な審議内容
第1回	平成28年6月27日	・計画策定の概要について ・計画策定に係る実態調査の概要について
第2回	平成28年9月5日	・計画策定に係る実態調査の実施について
第3回	平成29年2月3日	・計画策定に係る実態調査結果の中間報告について
第4回	平成29年8月31日	・計画策定に係る実態調査の実施結果について ・計画の素案概要について
第5回	平成29年12月12日	・計画案について
第6回	平成30年3月16日	・最終計画案について

(2) 札幌市子どもの権利委員会

本委員会は、札幌市における子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するために、「子どもの権利条例」に基づき設置された附属機関です。子どもの権利の保障に携わる学識経験者や関係者、高校生を含む公募委員などから構成されています。

本委員会では、子どもの権利の保障等の観点から、計画案等について意見をいただきました。

【子どもの権利委員会委員名簿】

(正副委員長を除き五十音順、敬称略)

	氏名	職業等	備考
委員長	千葉 卓	北海学園大学名誉教授	
副委員長	橋本 敏昭	札幌市中学校長会事務局次長	
委員	朝倉 靖	札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長	
	飯田 雅子	公募委員	
	加藤 信行	北海学園大学教授	
	川嶋 英輝	札幌市小学校長会副会長	~H29.5
	木村 こはく	公募委員	
	工藤 有希	公募委員	
	國兼 達輝	公募委員	
	桑原 由美子	札幌市PTA協議会副会長	
	佐々木 花鈴	公募委員	
	鈴木 利勝	札幌市民生委員児童委員協議会理事	~H29.5
	高津 ひろみ	札幌児童養護施設協議会	

	氏名	職業等	備考
委員	田中 敦	札幌市主任児童委員連絡会幹事	H29.5～
	津田 安彦	札幌市小学校長会副会長	H29.5～
	堀内 仁志	公募委員	
	丸岡 里香	北翔大学教授	

【子どもの権利委員会の開催状況】

	開催日	主な審議内容
第1回	平成29年2月16日	・計画策定に係る実態調査結果の中間報告について
第2回	平成29年10月3日	・計画策定に係る実態調査の実施結果について ・計画の素案概要について
第3回	平成30年1月30日	・計画案について

(3) 附属機関における審議で出された主な意見の概要

- 札幌市としてこの計画でどこに重点を置いて取り組んでいくのか、ということを表すべき。
- 新規や拡充の項目が、札幌市としてこれから取り組んでいくことを表している意味があると思うので、掲載の仕方に工夫があれば良い。
- 相談支援体制の強化を考えるとときには、小学校区、中学校区ぐらいの規模の地域を念頭に置いてネットワークづくりを考えることが重要ではないか。
- 支援機関や団体等との連携促進はとても大事なところであり、連携体制をコーディネートする仕組みや体制づくりに取り組んでいくべき。
- 医療や保健、福祉などで個別に相談があるところをどのように横につなげることができるか、ということが重要ではないか。
- 子どもの進路を子ども自身がつくっていくことを手助けできるような仕組みが必要ではないか。
- 子どもや世帯を支援に結びつけていくために、寄り添っていく存在が重要。
- 困難を抱えている子どもや保護者が安心して支援につながるような工夫が必要ではないか。
- 計画を推進する庁内外の体制づくりが重要であり、その強化を盛り込むべき。
- 取組の実施状況の検証にあたっては、外部の有識者などを交えた体制で行っていくべき。
- 計画の推進状況を把握する指標の設定は重要であり、項目や目指すべき水準についてよく検討すべき。

2 市民フォーラムの開催

計画の策定にあたり、子どもの貧困対策について考えるフォーラムを開催し、広く市民の方に参加をいただきました。

(1) 参加者

子どもの貧困に関心のある方 約 350 名

(2) 開催概要

日時：平成 29 年 12 月 16 日（土）

会場：北海道大学 学術交流会館 講堂

主催：北海道、札幌市、北海道大学大学院教育学研究院

内容：

①報告「調査からみる子どもの貧困」

北海道大学・北海道と札幌市が実施した実態調査結果の報告

②パネルディスカッション「北海道の子どもの貧困対策を考える」

実態調査結果を基に、行政担当者、研究者、市民活動の立場から報告し、子どもの貧困対策のあり方を探る。

3 パブリックコメント手続

計画案について、平成30年2月7日から3月8日までの30日間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

併せて、同期間でキッズコメントとして、子どもの意見募集用小冊子を小中学校や児童会館などに配布し、子どもからの意見を広く募集しました。

なお、ご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方については、別冊「札幌市子どもの貧困対策計画 パブリックコメント意見集」に掲載しています。

(1) 意見募集実施の概要

ア 意見募集期間

平成30年2月7日（水）～3月8日（木）まで

イ 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール

ウ 資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）
- ・ 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
- ・ 各区役所（総務企画課広聴係、健康・子ども課）
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 札幌市若者支援施設（若者支援総合センター、若者活動センター）
- ・ 札幌市内の小中学校【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市内の児童会館【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市ホームページ など

(2) パブリックコメント（大人の意見）の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

53人（団体2を含む）、174件

イ 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	9人	9人	3人	5人	6人	8人	0人	13人	53人
件数	12件	31件	12件	11件	56件	23件	0件	29件	174件

ウ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
提出者数	1人	32人	5人	15人	53人
構成比	1.9%	60.4%	9.4%	28.3%	100%

エ 意見内訳

分類	件数	構成比
第1章 計画の策定について	3件	1.7%
第2章 本市の子どもの貧困等の状況	0件	0%
第3章 本市の子どもの貧困対策	0件	0%
第4章 施策の展開	164件	94.3%
基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進		
施策1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実	(22件)	(12.6%)
施策1-2 地域や関係機関・団体との連携による支援体制の推進	(11件)	(6.3%)
基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進		
施策2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援	(11件)	(6.3%)
施策2-2 子どもの学びの支援	(47件)	(27.0%)
施策2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援	(14件)	(8.0%)
基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進		
施策3-1 社会的自立に向けた支援	(14件)	(8.0%)
基本施策4 保護者の就労や生活基盤の確保		
施策4-1 保護者の自立・就労の支援	(0件)	(0%)
施策4-2 生活基盤の確保に向けた支援	(5件)	(2.9%)
基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進		
施策5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援	(1件)	(0.6%)
施策5-2 ひとり親家庭への支援	(16件)	(9.2%)
施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	(7件)	(4.0%)
その他の意見	(16件)	(9.2%)
第5章 計画の推進について	5件	2.9%
計画全体に関する意見	2件	1.1%
合 計	174件	100%

※ 札幌市子どもの貧困対策計画（案）の構成に沿って分類。

※ （ ）内は、括弧なし数字の内数。

※ 数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

(3) キッズコメント（子どもの意見）の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

90人、286件

イ 学年別内訳

学年	小学			中学			合計
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	1名	32名	19名	8名	9名	21名	90名

ウ 意見内訳

分類	件数	構成比
どうして今、「子どもの貧困対策」が必要なの？	26件	9.1%
札幌市の現状	79件	27.6%
計画で目指すこと	18件	6.3%
計画で取り組むこと	142件	49.7%
1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組	(38件)	(13.3%)
2 子どもの育ちと学びを支える取組	(54件)	(18.9%)
3 困難を抱える若者を支える取組	(19件)	(6.6%)
4 保護者の就労や生活基盤の確保	(13件)	(4.5%)
5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組	(18件)	(6.3%)
計画全体に関する意見	21件	7.3%
合計	286件	100%

※ 札幌市子どもの貧困対策計画（案）（小学4年生～中学3年生向け）の構成に沿って分類。

※ （ ）は、括弧なし数字の内数。

※ 数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

(4) 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見を基に、当初案から一部変更いたしました。また、他のご意見についても、計画を推進するうえで可能な限り取り入れていきます。

No.	意見の概要	修正内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例が具体的にどこに活かされているのかが分からない。子どもにとって分かりやすい、直接的に子どもに関わる施策をつくるのが、権利条例を持つ札幌市らしい子どもの貧困対策計画になるのではないか。 ・貧困の根源に権利の否定が考えられるとするなら、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないか。 (パブリックコメント) ・基本理念や、子どもの権利条例で決まっていることは、本当に必要なことで大切だと思う。 (キッズコメント) 	<p>≪計画書P5≫ 札幌市子どもの貧困対策計画では、子どもの権利条例の趣旨を踏まえながら、取組を進めていきます。 ↓ 札幌市子どもの貧困対策計画では、<u>第一に子どもに視点を置いて、子どもの権利条例で定める安心して生きる権利や豊かに育つ権利など、4つの権利の趣旨を踏まえ、取組を進めていきます。</u></p> <p>≪計画書P40≫ 【子どもの貧困への理解の促進】 困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。 ↓ 困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる様々な関係者をはじめ、広く市民に対して、子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施します。 <u>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</u></p>
市の考え方	<p>子どもの権利条例を持つ札幌市として、子どもの権利保障の観点を踏まえた、子どもの貧困対策の普及啓発の推進を図ることが大切であると考えております。 ご意見を踏まえ、より具体的な取組内容へと文言を修正しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
2	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの困難を抱えた家庭では、必要な情報も伝わらず、必要な支援を受けていないことも多くあるので、乳幼児期に限らず訪問型の支援が必要。 ・就学前（重たい事例になる前）に、個々の家庭の困難な部分に「気づく人」と、そこにつながる「機関」が必要。 (パブリックコメント) ・困っている人が自分から相談することは難しいと思う。 	<p>≪計画書P40≫ 【困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化】 困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を、地域や関係機関との連携により早期に把握し、対象となる世帯に寄添いながら必要な支援に結びつける体制を、より強化するための仕組みを構築します。 ↓ 困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を早期に把握し、<u>支援に結びつける体制強化に取り組みます。</u> <u>平成30年度は、子どもと関わる様々な関係者と連携体制を構築しながら、困難を抱えている子どもやその世帯を把握し、対象となる世帯に寄り添いながら、適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業を</u></p>

	(キッズコメント)	施します。
市の考え方	札幌市ではこの計画に基づき、平成 30 年度に、困難を抱えている子どもやその世帯を早期に把握し、寄り添いながら適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業の実施を予定しており、実施にあたっては、抱えている困難に気づき、寄り添いながら支援に取り組むことが重要だと考えています。 ご意見を踏まえ、モデル事業の具体的な内容について、文言を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本では相対的貧困率の認知度が著しく低いのが現状。そのためまずは、相対的貧困率への関心を高めるべく啓発を促す必要がある。 ・ 子どもと関わる関係者の理解を深めるだけでなく、関係者以外の人たちが現状を知るための啓発活動を積極的に行ってほしい。(パブリックコメント) ・ 資料を見て、初めて子どもの貧困対策の取組を知った。一つひとつ大切に良い考えなので、もっと広めていったほうが良いと思う。(キッズコメント) 	<p>《計画書P40》</p> <p>【子どもの貧困への理解の促進】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる<u>様々な関係者をはじめ、広く市民</u>に対して、<u>子どもの貧困の現状やその対策など</u>、<u>子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施</u>します。</p> <p>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</p>
市の考え方	子どもの貧困対策は、行政だけでの取組では限りがあるため、市民の皆様の幅広い理解と協力のもとに進めていくことが欠かせないものと認識しております。 ご意見を踏まえ、子どもの貧困への理解の促進について、より具体的な取組内容を追記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスを受ける手続きをするときに、長い時間や高い能力が必要とならないようにしてほしい。 ・ 諸制度、諸施策の利用手続きの利便性や周知のさらなる工夫が必要。援助を受けることが権利として保障されていることを知らせ、ポジティブなイメージを持てるような周知の方法を検討してほしい。(パブリックコメント) 	<p>《計画書P45》</p> <p>さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開します。</p> <p>↓</p> <p>さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開するとともに、<u>利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組みます。</u></p>
市の考え方	利用者の利便性の向上を図ることは、重要な視点であると認識しています。 ご意見を踏まえ、利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組むことを明記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
5	・連携する仕組みの中に、関係する大学や市民団体も入れるべき。 (パブリックコメント)	<p>《計画書P45》</p> <p>【地域における支援機関や団体等との連携促進】</p> <p>地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成など、一層の連携に向けた取組を推進します。</p> <p>↓</p> <p>地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成、<u>また市民団体や大学との情報交換など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携に向けた取組を推進します。</u></p>
市の考え方	<p>この計画の策定に向けて、札幌市では、これまでも市民団体や大学との情報交換などを通じた連携を図ってきたところであり、計画策定後も一層連携を図っていきたいと考えております。</p> <p>ご意見を踏まえて、市民団体や大学など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携について、追記しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
6	・困窮度が高いほど、情報を集める時間も手段もないので、児童扶養手当申請時など、各種手続きの際に分かりやすく書かれてある冊子などを渡すようにしてほしい。 (パブリックコメント)	<p>《計画書P45、P68》</p> <p>【必要な支援策を届ける広報の充実】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、ひとり親家庭に向けたパンフレット等の作成を検討するなど、情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、<u>情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。具体的には、児童扶養手当の対象世帯に支援制度の案内を一斉送付することなどを検討します。</u></p>
市の考え方	<p>札幌市が行った実態調査からも、困難を抱えている世帯ほど、子育てに関する制度や相談先を知らないといった傾向にあることが確認されるなど、支援制度の認知度の向上が重要だと考えています。</p> <p>新たにひとり親家庭の方を対象としたパンフレットを作成し、離婚届の提出時に配布することや、児童扶養手当の対象世帯に支援制度の案内を一斉送付することなど、必要な情報を確実に伝える取組を行い、認知度の向上に努めてまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、計画書の記載を一部変更しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
7	・子どもの居場所づくりの推進について、民間の子ども食堂や学習支援とともに、民間の学童保育についてもふれ、文言を加えるべき。 (パブリックコメント)	<p>《計画書P55》</p> <p>また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館として再整備を進め、子どもの居場所の充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館と</p>

		して再整備を進めます。さらに、民間児童育成会等とも連携を図りながら、子どもの居場所の充実を図ります。
市の考え方	子どもの居場所づくりの推進について、引き続き民間の放課後児童クラブ（学童保育）と連携を図りながら行っていきますので、いただいたご意見を踏まえて計画書の記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
8	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭以外に居場所があることが大切で、話を聞いてくれる人が必要。子どもたちの身近な居場所づくりについて計画に入れてほしい。（パブリックコメント） ・放課後の居場所づくりはとても良い。子どもは居場所があったら安心できる。（キッズコメント） 	<p>《計画書P55》</p> <p>【地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組】</p> <p>また、地域における子どもの居場所づくりへの効果的な支援策を検討します。</p> <p>↓</p> <p>また、<u>子どもにとって身近で、安心できる地域における居場所づくりの推進に向けた効果的な支援策</u>を検討します。</p>
市の考え方	いただいたご意見のとおり、子どもの居場所は、子どもにとって身近で、安心できるものであることが大切だと考えております。ご意見を踏まえて、計画書の記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
9	<ul style="list-style-type: none"> ・（社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭、生活保護世帯などへの）きめ細かな支援とは、具体的にどのようなことなのか。（キッズコメント） 	<p>《計画書P65》</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援を推進します。</p> <p>↓</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、<u>相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援</u>を推進します。</p>
市の考え方	ご意見を踏まえて、きめ細かな支援として、相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など、という記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
10	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の子どものくらし支援担当課に、子どもの貧困対策のワンストップサービスとしての機能が期待されるが、人員配置や庁内連携の仕組みはどのように考えているのか。（パブリックコメント） 	<p>《計画書P73》</p> <p>【計画を推進するための実施体制】</p> <p>また、庁内の推進体制として、子どもの権利総合推進本部等で、庁内関係部局間での横断的な情報共有や施策の検証、検討を行うとともに、日ごろから子どもの貧困対策に関わりの深い部局による連携を一層強化し、必要な施策の充実や見直しにつなげていきます。</p> <p>これらの取組を着実に実施し、子どもの貧困対策を推進していくために、子どもの貧困対策を専管する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置します。</p> <p>↓</p> <p>また、札幌市が子どもの貧困対策を進めるうえで、関係部局がそれぞれ子どもの貧困対策の視点を持ち、かつそれらを横断的につなげていく推進体制が重要となります。</p>

		<p>そのため、子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置し、子どもの貧困に関わる施策の推進や、部局間の連携の促進などに取り組めます。</p> <p>さらに、子ども施策を一元的に担う子ども未来局をはじめ、福祉や教育などの関係部局で構成する「札幌市子どもの権利総合推進本部」によって、関係部局が一丸となって子どもの貧困対策に取り組んでいきます。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>計画を推進していくためには、推進する実施体制が重要であると認識しており、平成30年度から子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を新たに設置することとしています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、庁内外との連携体制や、子どものくらし支援担当課の役割などについて、記載を修正しました。</p>	